

55号

指定ごみ袋は  
1枚からでも  
購入できます。

# ごみえべつ

ごみ・資源物は収集日当日、朝9時までにごみステーションに出しましょう。

※充電式電池は、危険ごみに  
出せません。小型充電式電池  
回収協力店へお持ちください。

スプレー缶などは、なるべく中身を使い切つて、穴を開けずに出しましょう。  
なお、穴を開けた場合や、中身を使い切れない場合でも、危険ごみに出してください。

「スプレー缶、ガスカセット缶、『蛍光管』、『電池、ライト』、『水銀体温計』の区分ごとに、それぞれ別の袋に分けて出してください。

月に2回の  
危険ごみの收  
集日に、無料  
で回収してい  
ます。



## ◆危険ごみの出し方

引っ越しや衣替え、物置の整理など、4月はごみを出す機会の多い季節です。ごみの出し方のルールを誤ると、通行の妨げやカラス被害、火災事故につながる恐れがあります。地域で利用するごみステーションは、気持ちよく安全に利用しましょう。今号は、特に気をつけたいルールを紹介します。

## ◆ごみ処理券の使い方

家庭から出るごみは、「指定ごみ袋」に入れて出しますが、袋に納まらないごみは、「ごみ処理券」を使ってごみステーションに出すことができます（※大型ごみを除く）。ごみ処理券は、市内スーパー、コンビニなどで購入できます。

区分	金額	処理券
長さまたは直径が50cm以下のもの	1個につき80円	江別市ごみ処理券 80円
長さが1m以下、直径が10cm以下の枝木・廃木材など(束のサイズ(直径)50cm、長さ1m以下)	1束につき80円	江別市ごみ処理券 160円
長さまたは直径が50cmを超える1m以下のもの(枝木などを除く)	1個につき160円	江別市ごみ処理券 160円

## 注意!

ごみを入れて出すことができるるのは、指定ごみ袋だけです。



ごみ処理券は、1個ごとに貼るのが原則ですが、特定の種類のごみは、束ねて1個と貼ることができます。なお、段ボール箱、衣装ケース、発泡スチロール箱にごみを入れたり、「指定ごみ袋」以外の袋にごみ処理券を貼つて出しても収集しません。

ごみ処理券の払い戻しなどはできませんので、「分別の手引き」を確認し、使用してください。



▲「分別の手引き」「収集日カレンダー」は、市役所、市役所大麻出張所、水道庁舎、環境事務所、各公民館、各住区会館で配布しています。

## 自治会などの 地域清掃のごみ

いつも地域の環境美化活動にご協力いただきありがとうございます。

自治会などの地域一斉清掃やボランティア清掃で集めたごみは、「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」などに分別し、「公共ごみ袋」を使用して、それぞれの収集日にステーションに出してください。

なお、多量（5袋以上）出る場合は、別途収集しますので、廃棄物対策課指導係（☎ 383-4217）に、事前に連絡してください。収集日と収集場所を調整します（ご希望の日時に収集できない場合がありますので、ご了承ください）。



※私有地や共同住宅の管理用地から出るごみは、対象となりません。

【詳細】廃棄物対策課指導係  
383-4217

## ■指定ごみ袋の無償交付

福祉・子育て支援の一環として、次の対象者に、ごみ処理手数料の負担軽減を目的に無償で指定ごみ袋（20ℓ袋）を交付します。



**〔対象者〕**※施設に入所している方や入院している方は除きます。  
(1)在宅で常時紙おむつを使用している方で次の①～④のいずれかに該当する方

- ①要介護4または5の認定を受けている方
  - ②「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に基づく日常生活用具給付事業で紙おむつの給付を受けている方
  - ③身体障害者手帳1級または2級の交付を受けている方
  - ④脳性麻痺などによる運動機能障害で身体障害者手帳の交付を受けている2歳児
- (2)申請月において2歳未満（1歳11か月まで）の乳幼児  
(3)生活扶助を受けている世帯の方（一人世帯と二人以上の世帯で交付枚数が異なります）。

**〔交付枚数〕**20ℓの指定ごみ袋を1ヶ月につき10枚（生活扶助を受けている2人以上世帯は月15枚）。引換券での交付になります。

**〔申込方法〕**申請書（市ホームページ、各申込先で配布）に必要書類を添付し、廃棄物対策課庶務係まで郵送または介護保険課・福祉課・子育て支援課・保護課・市役所大麻出張所の窓口へ提出してください。

**〔交付方法〕**提出された申請書などの内容を確認後、該当する場合は引換券を送付します。

**〔詳細〕**廃棄物対策課庶務係 ☎383-4217  
〒067-0051 工栄町14-3

## ■浄化槽設置補助金の受付

住宅に浄化槽を設置する方に補助金を交付します。先着順となります。（10基程度）

**〔対象者〕**下水道が整備されていない地域で、平成29年3月末日までに住宅に合併処理浄化槽を設置する方。

**〔受付期間〕**4月1日（金）～4月28日（木）（土・日を除く）

**〔申込方法〕**申込書（市ホームページ、市内浄化槽設置業者などで配布）に必要事項記入の上、申込先へ持参または郵送。

**〔申込先・詳細〕**廃棄物対策課庶務係 ☎383-4217  
〒067-0051 工栄町14-3

## ■生ごみ堆肥化容器購入助成の受付

生ごみ堆肥化容器（段ボール式、密閉式、コンポスター）を購入する世帯へ助成します。

**〔助成額〕**1,000円（年間1世帯1台）

**〔申込期間〕**4月1日（金）から申込件数が150件に達するまで

**〔申請から交付まで〕**購入前に申請書（市ホームページ、市役所本庁舎1階情報公開コーナー、市役所大麻出張所、市水道庁舎証明交付窓口、野幌鉄南地区センター、豊幌地区センターで配布）を廃棄物対策課減量推進係まで郵送または市民生活

課・市役所大麻出張所の窓口へ提出してください。折り返し購入に必要な書類をお送りします（1週間程かかります）ので、市内登録販売店で購入してください。

**〔申込先・詳細〕**廃棄物対策課減量推進係  
☎383-4211  
〒067-0051 工栄町14-3



## タバコ・空き缶などのポイ捨てはやめましょう！



北海道空き缶等の散乱防止に関する条例で  
**空き缶・空きびん、ペットボトル、タバコの吸い殻などを捨てた場合は、2万円以下の過料が科せられます。**

快適な生活環境を損ねないよう、ポイ捨ては絶対にやめましょう！

**〔詳細〕**北海道環境生活部環境局循環型社会推進課  
☎204-5196

## ◆多量のごみの出し方

ごみステーションに出すときは、少量ずつ数回に分けて出ししましょう。一度に出せる量の目安は、おおむね一世帯120ℓです。  
一度に出すときは、環境クリーンセンター（八幡122番地）に持ち込むか、ご自分で持ち込むことができないときは江別リサイクル事業協同組合（☎385-17124）に処理を依頼してください（有料）。

**〔詳細〕**

江別リサイクル事業

協同組合 ☎385-17124

「分別の手引き」を見てもわからぬときは、「ごみの出し方相談ダイヤル（☎384-5600）をご利用ください。

## ◆家庭ごみの出し方に置いて不明な点は

長さが1mを超えるごみや発火の危険性があるなどの指定品目は、大型ごみ受付センター（☎380-6000）に戸別収集の申し込みが必要です。

## カラス被害を防ぎましょう

市では、カラス被害の防止に効果がある「カラス除けサークル」の利用を推奨しています。まだ使用したことがないごみステーション利用者を対象に、一定期間の貸し出しも行っていますのでお問い合わせください。



**〔詳細〕**廃棄物対策課指導係  
☎383-4217